

環境共生

施策別 行政サービス成果表

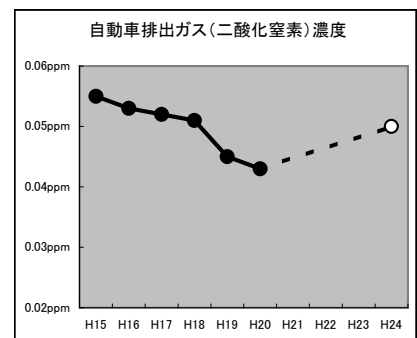
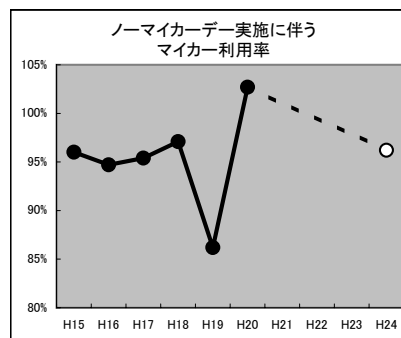
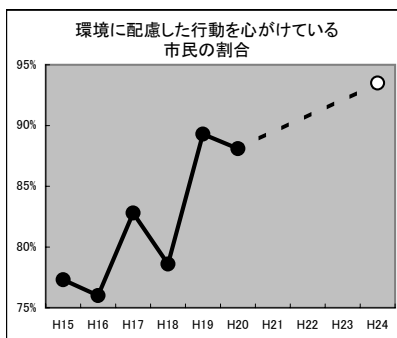
分野	03 環境共生		H20	H21	H22	H23	H24	合 計
施策	01 環境保全							
目標	01 猪名川をはじめ、より豊かな環境を保全し、次世代へ継承します。	コスト 合計	31,716千円					31,716千円

【事業・コスト一覧】

事業名	20年度				所 管
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
環境啓発推進事業	3,237千円	28,479千円	0千円	31,716千円	市民生活部 環境創造課

【施策評価指標】

評価指標		実績値					目標値
		H19	H20	H21	H22	H23	H24
1 環境に配慮した行動を心がけている市民の割合	指標値	89.3%	88.1%				93.5%
	定義／方向性	市民実感調査より／高める					
	所 管	市民生活部 市民環境室 環境創造課					
2 ノーマイカーデー実施に伴うマイカー利用率	指標値	86.2%	102.7%				96.2%
	定義／方向性	本市交通量調査より／下げる					
	所 管	市民生活部 市民環境室 環境創造課					
3 自動車排出ガス(二酸化窒素)濃度	指標値	0.045ppm	0.043ppm				0.050ppm
	定義／方向性	加茂大気測定局における二酸化窒素の日平均値の平均98%値(環境基準値:0.06ppm以下)／下げる					
	所 管	市民生活部 市民環境室 環境創造課					



施策別 行政サービス成果表

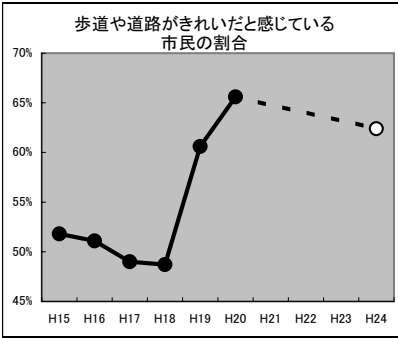
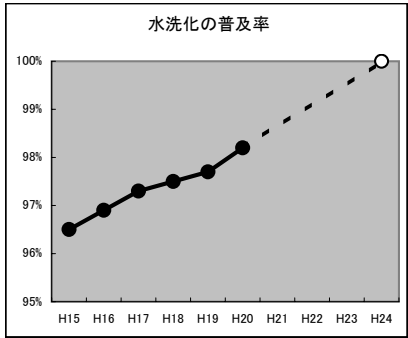
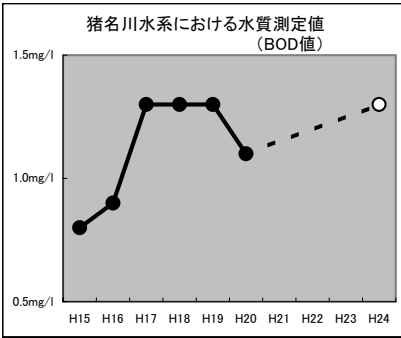
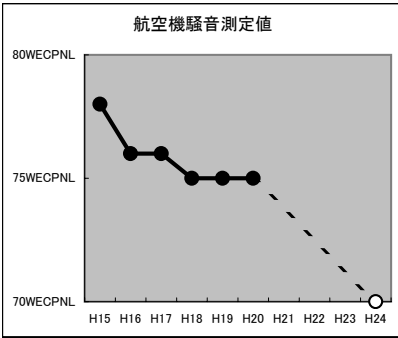
分野	03 環境共生		H20	H21	H22	H23	H24	合 計
施策	01 環境保全	コスト	1,573,981千円					1,573,981千円
目標	02 静かで美しく、暮らしやすいまちをつくります。	合計						

【事業・コスト一覧】

事業名	20年度				所 管
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
環境衛生推進事業	19,765千円	32,421千円	0千円	52,186千円	美化推進部 美化業務課
畜犬登録及び猫の引き取り事業	2,641千円	3,942千円	0千円	6,583千円	美化推進部 美化業務課
斎場管理運営事業	46,346千円	18,986千円	0千円	65,332千円	美化推進部 美化業務課
環境監視事業	4,951千円	18,986千円	0千円	23,937千円	市民生活部 環境創造課
市民トイレ管理事業	5,968千円	0千円	0千円	5,968千円	美化推進部 美化業務課
し尿収集事業	104,609千円	0千円	0千円	104,609千円	美化推進部 美化業務課
市道等不法投棄処理事業	7,056千円	13,435千円	0千円	20,491千円	土木部 道路管理課
阪神高速道路周辺環境監視事業	3,216千円	0千円	0千円	3,216千円	土木部 道路整備課
下水道事業会計負担金及び補助金	1,138,377千円	0千円	28,516千円	1,166,893千円	土木部 下水道普及課
騒音環境対策事業	19,488千円	9,493千円	0千円	28,981千円	まちづくり部 市街地・空港周辺整備課
共同利用施設管理運営事業	22,954千円	0千円	0千円	22,954千円	まちづくり部 市街地・空港周辺整備課
清掃総務管理事業	25,366千円	47,465千円	0千円	72,831千円	美化推進部 リサイクル推進課

【施策評価指標】

評価指標		実績値					目標値
		H19	H20	H21	H22	H23	H24
1 航空機騒音測定値	指標値	75WECPNL	75WECPNL				70WECPNL
	定義／方向性	久代小学校における加重等価平均感覚騒音レベル(W値)(環境基準値:70WECPNL)/下げる					
	所 管	まちづくり部 まちづくり推進室 市街地・空港周辺整備課					
2 猪名川水系における水質測定値(BOD値)	指標値	1.3mg/l	1.1mg/l				1.3mg/l
	定義／方向性	多田浄水場取水点における生物化学的酸素要求量(BOD)の年間75%値(環境基準値:3mg/l以下)/維持する					
	所 管	市民生活部 市民環境室 環境創造課					
3 水洗化の普及率	指標値	97.7%	98.2%				100.0%
	定義／方向性	水洗化人口÷行政区画人口/高める					
	所 管	土木部 下水道室 下水道普及課					
4 歩道や道路がきれいだと感じている市民の割合	指標値	60.6%	65.6%				62.4%
	定義／方向性	市民実感調査より/高める					
	所 管	土木部 土木管理室 道路管理課					



施策別 行政サービス成果表

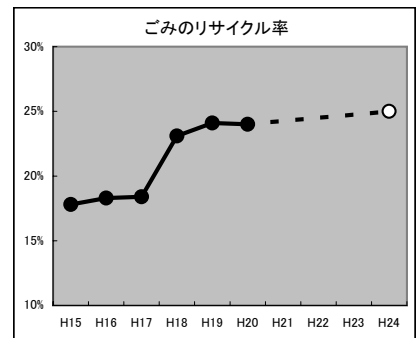
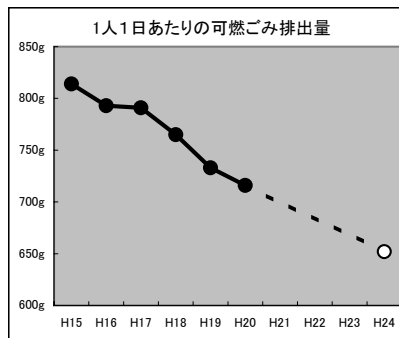
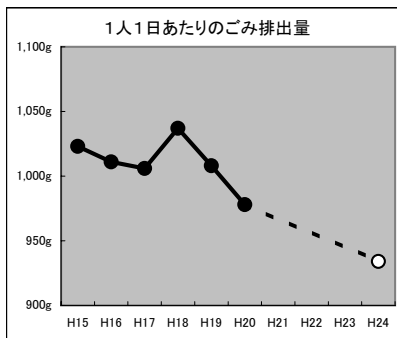
分野	03 環境共生		H20	H21	H22	H23	H24	合 計
施策	02 省資源・リサイクル	コスト 合計	63,741千円					63,741千円
目標	01 ごみの排出を抑制します。							

【事業・コスト一覧】

事業名	20年度				所 管
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
ごみ減量化とリサイクル推進事業	35,262千円	28,479千円	0千円	63,741千円	美化推進部 リサイクル推進課

【施策評価指標】

評価指標		実績値					目標値
		H19	H20	H21	H22	H23	H24
1 1人1日あたりのごみ排出量	指標値	1,008g	978g				934g
	定義／方向性	年間ごみ総排出量÷365日÷年度末人口／減らす					
	所 管	美化推進部 美化推進室 リサイクル推進課					
2 1人1日あたりの可燃ごみ排出量	指標値	733g	716g				652g
	定義／方向性	年間可燃ごみ排出量÷365日÷年度末人口／減らす					
	所 管	美化推進部 美化推進室 リサイクル推進課					
3 ごみのリサイクル率	指標値	24.1%	24.0%				25.0%
	定義／方向性	資源化量÷ごみ総排出量／高める					
	所 管	美化推進部 美化推進室 リサイクル推進課					



施策別 行政サービス成果表

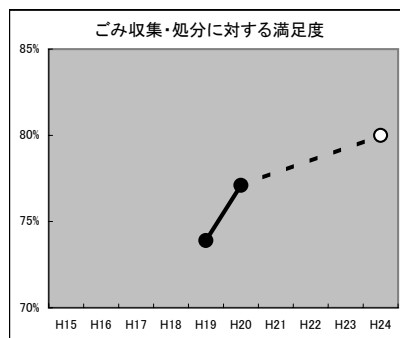
分野	03 環境共生		H20	H21	H22	H23	H24	合 計
施策	02 省資源・リサイクル	コスト 合計	3,326,087千円					3,326,087千円
目標	02 ごみを適切に処理します。							

【事業・コスト一覧】

事業名	20年度				所 管
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
広域ごみ処理施設建設推進事業	678,244千円	85,437千円	0千円	763,681千円	美化推進部 リサイクル推進課
最終処分対策事業	8,059千円	0千円	2,814千円	10,873千円	美化推進部 美化業務課
分別収集事業	635,154千円	667,567千円	13,997千円	1,316,718千円	美化推進部 美化業務課
処理センター維持管理事業	272,826千円	389,213千円	175,266千円	837,305千円	美化推進部 美化業務課
ごみの分別・資源化・処分事業	397,510千円	0千円	0千円	397,510千円	美化推進部 美化業務課

【施策評価指標】

評価指標		実績値					目標値
		H19	H20	H21	H22	H23	H24
1 ごみ収集・処分に対する満足度	指標値	73.9%	77.1%				80.0%
	定義／方向性	市民実感調査より／高める					
	所 管	美化推進部 美化推進室 美化業務課					



施策別 行政サービス成果表

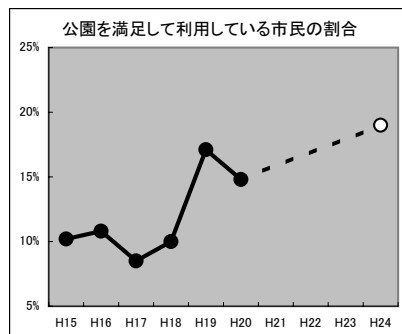
分野	03 環境共生		H20	H21	H22	H23	H24	合 計
施策	03 公園・みどり	コスト 合計	260,811千円					260,811千円
目標	01 公園を利用しやすくします。							

【事業・コスト一覧】

事業名	20年度				所 管
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
公園改良事業	13,515千円	9,493千円	0千円	23,008千円	土木部 公園緑地課
公園維持管理事業	144,545千円	37,972千円	55,286千円	237,803千円	土木部 公園緑地課

【施策評価指標】

評価指標		実績値					目標値
		H19	H20	H21	H22	H23	H24
1 公園を満足して利用している市民の割合	指標値	17.1%	14.8%				19.0%
	定義／方向性	市民実感調査より／高める					
	所 管	土木部 土木管理室 公園緑地課					



施策別 行政サービス成果表

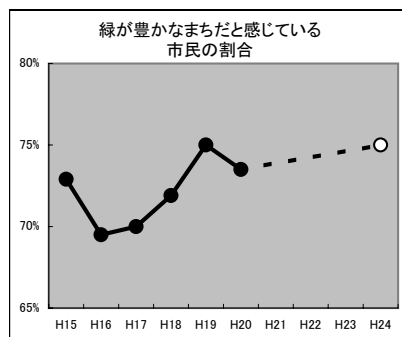
分野	03 環境共生		H20	H21	H22	H23	H24	合 計
施策	03 公園・みどり							
目標	02 まちなかの緑を育てます。	コスト 合計	144,320千円					144,320千円

【事業・コスト一覧】

事業名	20年度				所 管
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
緑化推進事業	25,561千円	18,986千円	0千円	44,547千円	土木部 公園緑地課
街路樹維持管理事業	38,860千円	18,986千円	0千円	57,846千円	土木部 公園緑地課
緑地維持管理事業	13,448千円	28,479千円	0千円	41,927千円	土木部 公園緑地課

【施策評価指標】

評価指標		実績値					目標値
		H19	H20	H21	H22	H23	H24
1 緑が豊かなまちだと感じている市民の割合	指標値	75.0%	73.5%				75.0%
	定義／方向性	市民実感調査より／高める					
	所 管	土木部 土木管理室 公園緑地課					



施策別 行政サービス成果表

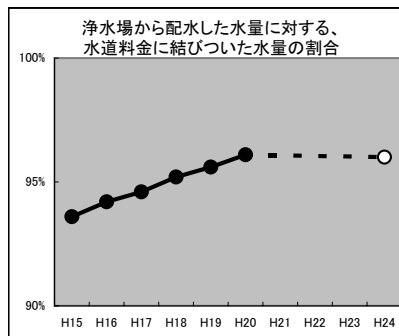
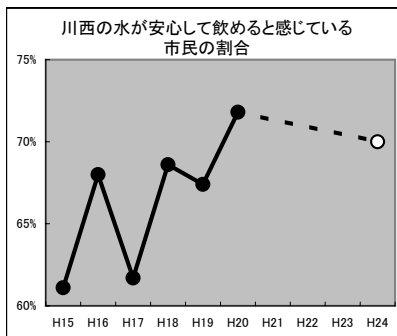
分野	03 環境共生		H20	H21	H22	H23	H24	合 計
施策	04 上水道							
目標	01 水供給の安定性を高めるとともに、健全な事業経営に努めます。	コスト 合計						

【事業・コスト一覧】

事業名	20年度				所 管
	事業費	職員人件費	公債費	合計	

【施策評価指標】

評価指標		実績値					目標値
		H19	H20	H21	H22	H23	H24
1 川西の水が安心して飲めると感じている市民の割合	指標値	67.4%	71.8%				70.0%
	定義／方向性	市民実感調査より／高める					
	所 管	水道局 総務課					
2 浄水場から配水した水量に対する、水道料金に結びついた水量の割合	指標値	95.6%	96.1%				96.0%
	定義／方向性	有収水量÷配水量／高める					
	所 管	水道局 工務課					



事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	環境啓発推進事業			決算書頁	272
分野	03 環境共生	施策	01 環境保全		
所管室・課	市民生活部 環境創造課	作成者	課長 空田 功		

2. 事業の目的

環境負荷の低減と地球温暖化防止への取り組みの推進

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		20年度	19年度	比較	財源		20年度	19年度	比較
内訳	総事業費	31,716	39,233	△ 7,517	一般財源	一般財源	31,716	39,233	△ 7,517
	事業費	3,237	825	2,412		国県支出金			0
	職員人件費	28,479	38,408	△ 9,929		地方債			0
	公債費			0		特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)	3	4	△ 1		特定財源(その他)			0
	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	環境保全啓発事業	細事業事業費	3,237
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市内全域の市民、マイカー所有者、路上喫煙者		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3) 概要	良好な環境保全行政を推進するため、広域的な環境保全の推進や各種啓発活動を行う。 なお、主な啓発活動としては、「環境率先行動計画」の進捗状況報告及び基調講演等の場としての環境市民会議の開催や桜の開花観察のほか、平成20年9月に制定した「路上喫煙・ポイ捨ての防止に関する要綱」に基づき防止モデル区域等で路上喫煙・ポイ捨ての防止などを行った。 さらに、19年度からスタートした環境基本計画に基づき、市民の環境配慮への活動報告の紹介などを行った。		

5. 事業の成果

・ノーマイカーデー（6月20日、12月20日）のマイカー利用率

	H17	H18	H19	H20
実績値	95.4%	97.1%	86.2%	102.7%

ノーマイカーデーのマイカー交通量／ノーマイカーデー1週間前のマイカー交通量

マイカー利用率は、20年度は増加したが、阪神7市で統一して啓発活動を進めたり、市内路線の阪急バス車両に啓発用バスマスクを設置したりしてノーマイカーデーの周知を図り、環境への関心を高めるよう努めた。

・環境市民会議参加者数

	H17	H18	H19	H20
参加者数	60	40	120	65

20年度は市役所7F大会議室を会場とし、「北極のナヌー」の映画上映と「地球温暖化と環境の概況」というテーマで講演会を行い、環境意識の啓発に努めた。

・桜開花観察

	H17	H18	H19	H20
観察員数	79	86	89	89

(観察員に団体も含む)

平成12年に33名でスタートし、一時期減少はしたものの、増加傾向にある。

桜観察を通じて地球温暖化を観察する取り組みを進めている。

観察員からは、今まで以上に地球温暖化に興味をもったというコメントや、観察木の写真提供がある。

・全通行者に対する路上喫煙者の割合（路上喫煙・ポイ捨て防止モデル区域内）

	H20,6,24	H20,11,14
路上喫煙者の割合	1.18%	0.35%

路上喫煙者数／全通行者数

平成20年10月1日から「川西市路上喫煙・ポイ捨ての防止に関する要綱」を施行。

6. 事業の評価（評価者：担当部長）

自己評価	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)

9・8点:A、7・6点:B、5～3点:C

7. 今後の方向性、見通し等

事業遂行上の課題や改善できる点、21年度以降の見通しについて

・より多くの市民に環境市民会議に参加してもらえるよう、会議の企画・運営などを工夫する。

・路上喫煙・ポイ捨て防止啓発活動を、ふるさと雇用再生事業を活用して拡充する。

〔参考〕平成19年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

・マイカー利用の減少率については、平成19年度より川西市内路線の阪急バス車両前面に啓発用バスマスクを設置し、引き続きマイカー運転者、通行者に対し啓発を行う。

・環境市民会議については、今後、基本条例に基づく年次報告や、市民の活動報告・意見を聴く場として開催していく予定である。

・環境保全条例の改正については、制定後34年を経過しているため、今日の社会情勢に適應できるよう課題を整理し、関係機関等の意見も聴取しつつ、審議会等での検討を進める。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	環境衛生推進事業			決算書頁	264
分野	03 環境共生	施策	01 環境保全		
所管室・課	美化推進部 美化業務課	作成者	主幹 上田 隆良		

2. 事業の目的

環境美化意識の向上と防疫対策の充実

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		20年度	19年度	比較	財源		20年度	19年度	比較
内訳	総事業費	52,186	52,590	△ 404	一般財源	一般財源	52,185	52,584	△ 399
	事業費	19,765	19,680	85		国県支出金	1	6	△ 5
	職員人件費	32,421	32,910	△ 489		地方債			0
	公債費			0		特定財源(都市計画税)			0
	職員数(人)	3	3	0		特定財源(その他)			0
参考	再任用職員数(人)	1	1	0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	環境衛生対策事業	細事業事業費	17,495
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	全市民		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	全市民		
(3) 概要	感染症予防のため、通年にわたり、地域巡回による蚊、ハエ、ゴキブリ等の衛生害虫、ネズミの駆除業務(定期薬剤散布等)を実施した。また宅地内の軽易な箇所の蜂の巣を駆除した。 〈4月～11月末、3月初旬～3月末〉公共用水路・側溝・会等所に生息する蚊、ハエの幼虫を駆除 〈12月～3月初旬〉公共下水道マンホール内に生息するゴキブリ、チョウバエ、ネズミを駆除 〈4月～11月中旬〉宅地内に営巣するスズメバチ、アシナガバチなどを駆除		
			
<細事業2>	環境衛生管理事業	細事業事業費	2,270
(1) 対象者(建設事業の場合は所在地)	全市民		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	全市民		
(3) 概要	健康で明るく住みよい生活環境づくりに寄与するため、小学校区毎に結成されたコミュニティの代表者により組織された「川西市環境衛生推進協議会」に補助金を交付しており、空き宅地の除草指導、犬のふん公害、ごみのポイ捨て禁止等のマナー啓発パネルの作製、クリーンアップ大作戦の参加等各種環境美化実践活動や環境衛生思想の普及・啓発活動の取り組みを行った。また、公衆浴場の設備等の改善のため、国民生活金融公庫から公衆浴場施設改善資金を借入れた公衆浴場の営業者に利子の一部を補助した。		
			

5. 事業の成果

衛生害虫・ネズミ駆除稼働状況 (単位:日)

	17年度	18年度	19年度	20年度
稼働日数	233	237	238	238

(4月～11月末、3月初旬～3月末)

市内を7ブロックに分け、月2回、定期的に巡回し公共用水路・側溝・会所等に薬剤(乳剤)を動力噴霧機により散布し、蚊、ハエの幼虫を駆除した。

(12月～3月初旬)

公共下水道マンホール内にプレート(蒸散剤)、捕鼠器を設置し、ゴキブリ、チョウバエ、ネズミを駆除した。

ネズミ捕獲数 (単位:匹)

	17年度	18年度	19年度	20年度
捕獲数	136	145	136	142

蜂の巣処理件数 (単位:件)

	17年度	18年度	19年度	20年度
処理件数	273	388	440	415

環境衛生啓発講演会参加者数 (単位:人)

	17年度	18年度	19年度	20年度
参加者数	180	170	170	170

空き宅地除草件数 (単位:件)

	17年度	18年度	19年度	20年度
通知件数	600	557	527	447
除草件数	561	524	501	423

公衆浴場設備改善事業 (単位:円)

	17年度	18年度	19年度	20年度
補助金額	54,000	36,000	13,000	3,000

補助金額の内訳 県補助分:1/2 市補助分:1/2

利子補給の補助を受けることにより、公衆浴場の経営の安定及び公衆衛生の向上に寄与し、平成20年度で借入れが完済したため補助が終了した。

6. 事業の評価(評価者:担当部長)

自己評価	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)

9・8点:A、7・6点:B、5～3点:C

7. 今後の方向性、見通し等

事業遂行上の課題や改善できる点、21年度以降の見通しについて

感染症予防のためには、蚊、ハエ、ゴキブリ等の衛生害虫、ネズミの発生を抑制する必要がある。定期的な薬剤散布、駆除業務を今後も継続的、効果的な防疫対策を行う必要がある。

またゴミのポイ捨てなどに関する市民からの苦情・相談に応じているが、抜本的な解決策が見出せない状況であり、市民へのマナー、モラル向上のさらなる啓発が必要である。今後も機会ある毎に自治会や各種団体を通じ、環境美化の啓発活動を推進していく必要がある。空き宅地の除草指導については、除草しないなど適正に管理していない土地所有者に、電話あるいは文書にて除草依頼を行っている。今後も引き続き環境美化意識の向上のため、ねばり強く指導に努める必要がある。

(参考) 平成19年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

感染症予防のためには、蚊、ハエ、ゴキブリ等の衛生害虫、ネズミの発生を抑制する必要がある。定期的な薬剤散布、駆除業務が不可欠であることから、今後も継続的、効果的な防疫対策が求められる。またゴミのポイ捨てなどに関する市民からの苦情・相談に応じているが、抜本的な解決策が見出せない状況であり、市民へのマナー、モラル向上のさらなる啓発が必要である。今後も機会ある毎に自治会や各種団体を通じ、環境美化の啓発活動を推進していく必要がある。空き宅地の除草指導については、除草しないなど適正に管理していない土地所有者に、電話あるいは文書にて除草依頼を行っている。今後も引き続き環境美化意識の向上のため、ねばり強く指導に努める必要がある。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	畜犬登録及び猫の引き取り事業			決算書頁	264
分野	03 環境共生	施策	01 環境保全		
所管室・課	美化推進部 美化業務課	作成者	主幹 上田 隆良		

2. 事業の目的

狂犬病予防法に基づく犬の登録・狂犬病予防注射の実施

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		20年度	19年度	比較	財源	20年度	19年度	比較
内 訳	総事業費	6,583	12,332	△ 5,749	一般財源	808	6,060	△ 5,252
	事業費	2,641	2,730	△ 89	国県支出金			0
	職員人件費	3,942	9,602	△ 5,660	地方債			0
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)		1	△ 1	特定財源(その他)	5,775	6,272	△ 497
	再任用職員数(人)	1		1				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	畜犬登録及び猫の引き取り事業	細事業事業費	2,641
(1) 対象者 (建設事業の場合は施設名及び所在地)			
(2) 対象者数 (建設事業の場合は面積・延長等)			
(3) 概要	狂犬病予防法に基づき、犬の飼い主に飼い犬登録と年1回の狂犬病予防注射が義務付けられている。 国により毎年4月から6月が狂犬病予防注射期間として定められており、4月に狂犬病予防集合注射を市と川西・猪名川獣医師会が協力して実施した。 犬の登録業務(鑑札の交付、再交付、犬の転入による鑑札の引替交付、登録事項変更等)、狂犬病予防注射業務(注射済証の交付、再交付、予防注射の案内、PR等)を実施した。 〈犬の登録・狂犬病予防注射〉 犬の購入・譲り受け → 犬の登録(生後91日目以降、生涯に1回) 年1回の予防注射(集合注射・動物病院で注射) 		

5. 事業の成果

犬の登録数 (単位:頭数)

	17年度	18年度	19年度	20年度
登録数	8,651	8,305	8,746	9,094
新規登録数	726	812	862	710

狂犬病予防注射実施頭数 (単位:頭数)

	17年度	18年度	19年度	20年度
実施頭数	6,129	6,286	6,695	6,615

登録犬転入・転出頭数 (単位:頭数)

	17年度	18年度	19年度	20年度
転入頭数	73	73	100	107
転出頭数	60	121	87	131

6. 事業の評価 (評価者:担当部長)

自己評価		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
	B	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)

9・8点:A、7・6点:B、5～3点:C

7. 今後の方向性、見通し等

事業遂行上の課題や改善できる点、21年度以降の見通しについて

国内では昭和31年以後、狂犬病の発生はないが、平成18年に、海外渡航者で帰国後、二人が相次いで死亡した事例があった。ペット飼育ブーム等により、年々犬の飼育は高まりつつある。犬の飼い主は、狂犬病予防法により犬の登録と狂犬病予防注射が義務付けられており、一層の啓発と予防注射の実施率向上を図る必要がある。今後も兵庫県や川西・猪名川獣医師会と協力しながら、犬の飼い主に狂犬病予防注射の必要性を周知し、狂犬病の発生防止対策を着実に推進していく必要がある。

(参考) 平成19年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

国内では昭和31年以後、狂犬病の発生はないが、一昨年、海外渡航者が帰国後、死亡した事例があった。ペット飼育ブーム等により、年々犬の飼育は高まりつつある。犬の飼い主は、狂犬病予防法により犬の登録と狂犬病予防注射が義務付けられており、一層の啓発を図る必要がある。今後も兵庫県や川西・猪名川獣医師会と協力しながら、犬の飼い主に狂犬病予防注射の必要性を周知し、狂犬病の発生防止対策を着実に推進していく必要がある。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	斎場管理運営事業			決算書頁	268
分野	03 環境共生	施策	01 環境保全		
所管室・課	美化推進部 美化業務課	作成者	主幹 上田 隆良		

2. 事業の目的

斎場の適正な運営を図る

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		20年度	19年度	比較	財源	20年度	19年度	比較
内 訳	総事業費	65,332	64,757	575	一般財源	44,812	43,652	1,160
	事業費	46,346	45,553	793	国県支出金			0
	職員人件費	18,986	19,204	△ 218	地方債			0
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)	2	2	0	特定財源(その他)	20,520	21,105	△ 585
	再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	斎場管理運営事業	細事業事業費	46,346
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	全市民		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	全市民		
(3) 概要	人体・動物・胞衣汚物の火葬業務の実施及び斎場施設の適正な管理・運営を行った。 斎場施設は昭和58年に竣工後、既に26年が経過し、炉本体等施設の老朽化が進行している。平成20年度は火葬炉設備耐火材の全面積替修繕、耐火材部分修繕、動物炉排気筒更新工事を実施し、施設の適切な維持管理に努めた。 今後も引き続き、斎場施設の適正な管理・運営を実施していく。		

5. 事業の成果

斎場使用状況 (単位:件)

	17年度	18年度	19年度	20年度
人体(市内)	1,010	1,042	1,109	1,151
人体(市外)	265	253	276	267
胞衣汚物(市内)	577	485	564	559
胞衣汚物(市外)	334	355	366	346
和室(市内・市外)	12	3	8	11
式場(市内のみ)	4	0	2	3
動物(有料)	1,117	1,020	1,066	1,051
動物(無料)	781	777	832	761

6. 事業の評価 (評価者:担当部長)

自己評価		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
	B	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)

9・8点:A、7・6点:B、5～3点:C

7. 今後の方向性、見通し等

事業遂行上の課題や改善できる点、21年度以降の見通しについて

炉本体等施設と共に火葬炉自動扉・空調設備等の設備の老朽化も進行している。火葬件数が増加しており、斎場施設の適切な管理・運営が重要となってきた。竣工後、26年が経過していることから、建物・火葬炉設備の老朽化により、今後、維持補修等のコストの上昇が見込まれる。斎場施設の適切な管理・運営により、当面は施設の維持ができるものと考えられるが、今後、指定管理者制度及びPFI制度活用による施設建設等の問題点を検証し、その対応をどうするか検討する必要がある。

(参考) 平成19年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

高齢化等により火葬件数が増加しており、斎場施設の適切な管理・運営が重要となってきた。竣工後、20数年が経過していることから、建物・火葬炉設備の老朽化により、今後、維持補修等のコストの上昇が見込まれる。斎場施設の適切な管理・運営により、10年程度、施設が維持出来るものと考えられるが、今後、指定管理者制度及びPFI制度活用による施設建設等の問題点を検証し、その対応をどうするか検討する必要がある。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	環境監視事業			決算書頁	272
分野	03 環境共生	施策	01 環境保全		
所管室・課	市民生活部 環境創造課	作成者	課長 杵田 功		

2. 事業の目的

大気・水質・騒音等に係る良好な環境の維持をめざし、適切に環境監視を行う

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		20年度	19年度	比較	財源		20年度	19年度	比較
内訳	総事業費	23,937	24,034	△ 97	一般財源	一般財源	22,213	22,355	△ 142
	事業費	4,951	4,830	121		国県支出金	1,724	1,679	45
	職員人件費	18,986	19,204	△ 218		地方債			0
	公債費			0		特定財源(都市計画税)			0
	職員数(人)	2	2	0		特定財源(その他)			0
参考	再任用職員数(人)			0					
				0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	大気・水質・騒音等監視事業	細事業事業費	4,951
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市内全域の住民		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3) 概要	市域の環境の状況を監視するために、大気、水質、騒音等について測定を行った。 大気については、兵庫県から委託を受け、一般環境大気局(中央町:市役所)、自動車排ガス局(加茂5丁目)において、大気汚染状況の観測を行った。 水質については、猪名川本川の5地点と支川の10地点の合計15カ所で水質調査を実施するとともに、事業場の排水等についても水質調査を実施した。 騒音については、一般環境騒音調査を市内6地点、自動車騒音は交通量の多い国道(176号久代3丁目地内)、県道(尼崎池田線、川西篠山線)及び市道(993号)の4地点で調査を実施した。		

5. 事業の成果

【大気関係】 一般環境大気測定局での二酸化窒素濃度の日平均値の年間98%値 (ppm)

	H17	H18	H19	H20
指 標	0.06	0.06	0.06	0.06
実績値	0.028	0.031	0.028	0.024

成果： 実績値は、ほぼ横ばいであり、評価指標（環境基準）を下回り、良好な状況を維持している。

※「日平均値の年間98%値」とは、年間における二酸化窒素の1日平均値のうち、低い方から98%に相当するものをいう。

【水質関係】 猪名川の多田浄水場取水点での浮遊物質量の値 (mg/L)

	H17	H18	H19	H20
指 標	25	25	25	25
実績値	2	4	4	3

成果： 実績値は、ほぼ横ばいであり、評価指標（環境基準）を下回り、良好な状況を維持している。

【騒音関係】

成果： ①一般地域の環境騒音は、調査をした6地点の全てで環境基準を下回り、良好な状況を維持している。

②道路に面する地域の環境騒音は、調査した4地点のうち、1地点が夜間で環境基準を上回っている（ただし、改善等を申し入れる要請限度を上回るものではない）ものの、概ね良好な状況を維持している。

6. 事業の評価（評価者：担当部長）

自己評価	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)

9・8点：A、 7・6点：B、 5～3点：C

7. 今後の方向性、見通し等

事業遂行上の課題や改善できる点、21年度以降の見通しについて

兵庫県から委託を受けて行っている大気質の観測について、継続的に監視を行うとともに、固定局以外の地点にもモニタリングの要望を引き続き行う。

水質、騒音の環境監視についても、継続性を保ちながら、より効果的な手法を模索する。

（参考）平成19年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

兵庫県から委託を受けて行っている大気観測機器等の維持管理費について、県の財政見直しにより、今後は削減される可能性がある。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	市民トイレ管理事業			決算書頁	278
分野	03 環境共生	施策	01 環境保全		
所管室・課	美化推進部 美化業務課	作成者	課長 森内吉彦		

2. 事業の目的

川西能勢口駅1階市民トイレの維持管理

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		20年度	19年度	比較	財源		20年度	19年度	比較
内訳	総事業費	5,968	6,108	△ 140	一般財源	一般財源	5,968	6,108	△ 140
	事業費	5,968	6,108	△ 140		国県支出金			0
	職員人件費			0		地方債			0
	公債費			0		特定財源(都市計画税)			0
	職員数(人)			0		特定財源(その他)			0
参考	再任用職員数(人)			0					
				0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	市民トイレ管理事業	細事業事業費	5,968
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	全市民		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	全市民		
(3) 概要	川西能勢口駅1階にある「市民トイレ」の維持管理を委託にて行なう。		

5. 事業の成果

市民トイレの維持管理を委託で行った。

・清掃

1日3回実施

・シャッターの開閉

午前7時に解錠

午後11時30分施錠

・緊急警報監視

火災監視

非常通報監視

清掃は丁寧に行われ施設の清潔が保たれた。シャッターの開閉も良好に行われた。

6. 事業の評価 (評価者:担当部長)

自己評価	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)

9・8点:A、 7・6点:B、 5～3点:C

7. 今後の方向性、見通し等

事業遂行上の課題や改善できる点、21年度以降の見通しについて	(参考) 平成19年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等
今後とも、清潔なトイレの維持管理に努めていく。	清潔なトイレの維持 …… 清掃の委託を行いトイレの衛生を保持する。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	し尿収集事業			決算書頁	286
分野	03 環境共生	施策	01 環境保全		
所管室・課	美化推進部 美化業務課	作成者	課長 森内吉彦		

2. 事業の目的

家庭、事務所および工事現場等トイレのし尿収集・中間処理

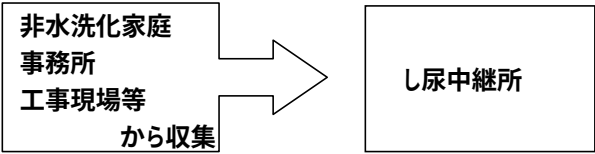
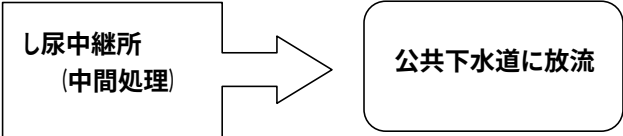
3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		20年度	19年度	比較	財源		20年度	19年度	比較
内訳	総事業費	104,609	111,805	△ 7,196	一般財源	一般財源	90,906	96,151	△ 5,245
	事業費	104,609	111,805	△ 7,196		国県支出金			0
	職員人件費			0		地方債			0
	公債費			0		特定財源(都市計画税)			0
	職員数(人)			0		特定財源(その他)	13,703	15,654	△ 1,951
参考	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	し尿収集事業	細事業事業費	50,753
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	非水洗化一般家庭・非水洗化事務所・工事現場等仮設トイレ		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	非水洗化一般家庭・事務所等定期収集577件、工事現場等臨時収集2,236件		
(3) 概要	市内のし尿収集は、全部委託で一家族に月2回定期収集を実施した。また、事務所等は定期収集あるいは電話等の申込を受け収集を行った。工事現場等の仮設トイレは、電話等の申込みを受け随時収集をおこなった。  <pre> graph LR A[非水洗化家庭 事務所 工事現場等 から収集] --> B[し尿中継所] </pre>		
<細事業2>	し尿中継所管理事業	細事業事業費	53,856
(1) 対象者(建設事業の場合は所在地)	川西市し尿中継所:川西市加茂6丁目10番6号		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	建物床面積:253.91㎡		
(3) 概要	収集した「し尿」を「し尿中継所」に搬入し、中間処理後公共下水道に直放流した。  <pre> graph LR A[し尿中継所 (中間処理)] --> B[公共下水道に放流] </pre>		

5. 事業の成果

し尿収集状況

	17年度	18年度	19年度	20年度
定額 (kℓ)	3,147.1	2,801.9	2,384.4	1,973.4
世帯数	903件	824件	636件	577件
従量 (kℓ)	668.4	776.4	811.6	721.2
件数	2,547件	2,586件	2,478件	2,236件

し尿中継所直放流量

	17年度	18年度	19年度	20年度
放水量 (kℓ)	120,229	125,793	120,263	126,617

中間処理として約20倍の水で希釈し公共下水道に直放流した。

6. 事業の評価 (評価者:担当部長)

自己評価	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)

9・8点:A、7・6点:B、5～3点:C

7. 今後の方向性、見通し等

事業遂行上の課題や改善できる点、21年度以降の見通しについて 一般家庭や事務所などは下水道普及による水洗化が進むなかで収集件数が減少している。 工事現場等の仮設トイレは、土地開発や家屋建築等の件数により収集・処理件数の増減が見込まれる。	(参考) 平成19年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等 一般家庭や事務所などは下水道普及による水洗化が進むなかで収集件数が減少している。 工事現場等の仮設トイレは、土地開発や家屋建築等の件数により収集・処理件数の増減が見込まれる。
---	---

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	市道等不法投棄処理事業			決算書頁	326
分野	03 環境共生	施策	01 環境保全		
所管室・課	土木部 道路管理課	作成者	課長 西田 治紀		

2. 事業の目的

不法投棄廃棄物の処理を通じて、道路の安全を確保し、環境の美化を図る

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		20年度	19年度	比較	財源		20年度	19年度	比較
内訳	総事業費	20,491	20,732	△ 241	一般財源	一般財源	20,491	20,732	△ 241
	事業費	7,056	7,026	30		国県支出金			0
	職員人件費	13,435	13,706	△ 271		地方債			0
	公債費			0		特定財源(都市計画税)			0
	職員数(人)	1	1	0		特定財源(その他)			0
参考	再任用職員数(人)	1	1	0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	市道等不法投棄処理事業	細事業事業費	7,056
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市内全域		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	市民全体		
(3) 概要	市道等に不法に投棄された廃棄物を、道路パトロールや市民等からの通報により発見した場合、速やかに回収、処分を行い、また、未然に不法投棄の防止を図るため、柵やガードレール、ネットフェンス等を設置する。		

5. 事業の成果

成果内容

回収処分した不法投棄物総量の状況 (単位: kg)

項 目	17年度	18年度	19年度	20年度
一般廃棄物	29,090	15,820	12,810	20,040
産業廃棄物	30,830	21,640	9,170	9,790

不法投棄防止対策工事実施状況 (単位: m)

項目	17年度	18年度	19年度	20年度
ネットフェンス等工事	36	64	50	45

平成15年度より道路パトロールや市民等からの通報により市道敷等に不法投棄された廃棄物を発見した場合、速やかな回収に努めるとともに、環境月間等において不法投棄防止について市民へ啓発活動を行った結果、街の環境美化を推進しつつある。

また、自治会活動として不法投棄防止に取り組まれているところもあり、市民の環境美化への協働参画も見受けられる。

6. 事業の評価 (評価者: 担当部長)

自己評価	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)

9・8点:A、7・6点:B、5～3点:C

7. 今後の方向性、見通し等

事業遂行上の課題や改善できる点、21年度以降の見通しについて

不法投棄物を継続的に減少させるためには、速やかに投棄物の回収、処分を行い、また、不法投棄防止意識の向上を図るため、市民や市域を越えた連帯意識のなかで、市民の協働参画や、広報活動を通じて「不法投棄をしない、させない」街づくりをめざすことが必要。

(参考) 平成19年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

不法投棄物を回収・処分することに関し、継続的に減少させるために、市民や市域を越えた広域連帯で、広報活動や市民参画の中から不法投棄をさせない街づくりを目指します。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	阪神高速道路周辺環境監視事業			決算書頁	342
分野	03 環境共生	施策	01 環境保全		
所管室・課	土木部 道路整備課	作成者	課長 畑尾 隆輝		

2. 事業の目的

阪神高速道路大阪池田線並びに側道周辺の環境を守るため、騒音、大気等を測定し環境監視を行う。

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		20年度	19年度	比較	財源		20年度	19年度	比較
内訳	総事業費	3,216	3,164	52	一般財源	一般財源	3,216	3,164	52
	事業費	3,216	3,164	52		国県支出金			0
	職員人件費			0		地方債			0
	公債費			0		特定財源(都市計画税)			0
	職員数(人)			0		特定財源(その他)			0
参考	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	阪神高速道路周辺環境監視事業	細事業事業費	3,216
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	小花2丁目周辺地区住民		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3) 概要	阪神高速道路大阪池田線の周辺の環境を保全するため、環境保全に関する協定書に基づき、高速道路の供用開始後に常時観測所を設置して騒音、大気等を測定し環境を監視するとともに、測定結果を地元自治会代表者や川西市の担当部局代表者で構成する環境保全委員会に報告する。		

5. 事業の成果

平成4年10月に阪神高速道路公団、建設省猪名川工事事務所、川西市、阪神高速道路対策川西連絡協議会の4者で環境保全に関する協定書を締結し、阪神高速道路(株)が常時観測所を設置し川西市が測定施設や必要経費の移管を受けて環境監視事業を行う事になった。

環境監視事業の結果を毎年環境保全委員会を開催して付近住民に公表していることにより、住民の道路環境面の理解が深まった。



6. 事業の評価 (評価者:担当部長)

自己評価	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)

9・8点:A、7・6点:B、5～3点:C

7. 今後の方向性、見通し等

事業遂行上の課題や改善できる点、21年度以降の見通しについて

阪神高速道路周辺の常時観測所は、阪神高速道路供用時に阪神高速道路公団が整備し自治体に移管しているが、各自治体の環境部局が管理運営されているのが実態である。

川西市が管理している常時観測所は、開設以来10年が経過し、観測機器の老朽化が進み更新が今後必要になると想定される。

(参考) 平成19年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

阪神高速道路(株)と川西市の間で常時観測所管理に関する協定書が平成21年度に期限を迎えるため、今後、常時観測所のあり方や費用について、阪神高速道路(株)と協議を行い、その結果に基づいて事業を実施していく必要がある。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	下水道事業会計負担金及び補助金			決算書頁	346
分野	03 環境共生	施策	01 環境保全		
所管室・課	土木部 下水道普及課	作成者	課長 大屋敷 信彦		

2. 事業の目的

都市の健全な発達と公衆衛生の向上を図るとともに、公共用水域の水質保全に資すること

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		20年度	19年度	比較	財源	20年度	19年度	比較
内 訳	総事業費	1,166,893	1,236,168	△ 69,275	一般財源	568,576	578,792	△ 10,216
	事業費	1,138,377	1,214,878	△ 76,501	国県支出金			0
	職員人件費			0	地方債	10,732		10,732
	公債費	28,516	21,290	7,226	特定財源(都市計画税)	587,585	657,376	△ 69,791
参考	職員数(人)	28	31	△ 3	特定財源(その他)			0
	再任用職員数(人)	2	2	0				

4. 事業目的達成のための手段

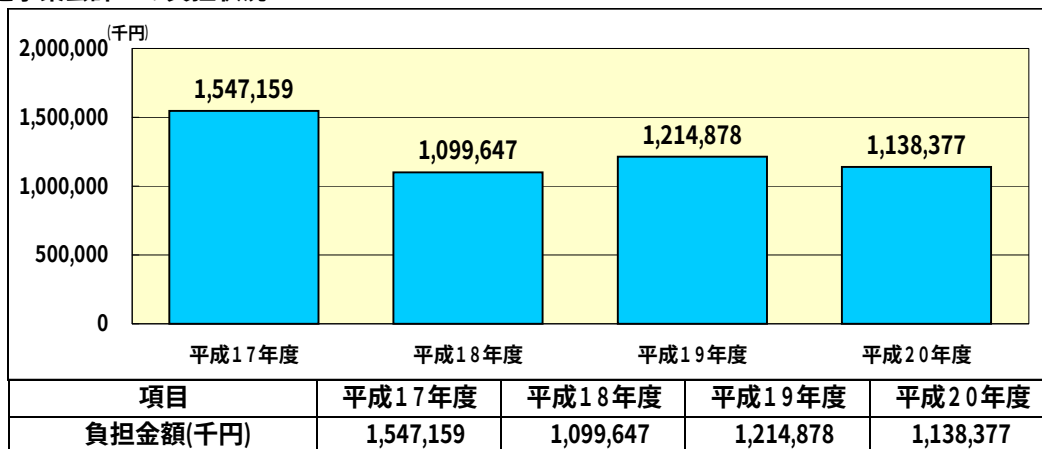
(単位:千円)

<細事業1>	下水道事業会計負担金及び補助金	細事業事業費	1,138,377
(1) 対象者 (建設事業の場合は施設名及び所在地)	川西市久代3丁目外地内		
(2) 対象者数 (建設事業の場合は面積・延長等)	雨水管渠延長1,303m、污水管渠延長4,155m		
(3) 概要	雨水公費・污水私費の原則、及び「地方公営企業繰出金について」等に基づいて負担した。 内訳については、下記のとおり。		

(単位:千円)	
項目	合計
繰出基準に基づく繰入金	1,070,642
雨水処理に要する経費	608,006
分流式下水道等に要する経費	291,254
流域下水道の建設に要する経費	8,551
下水道に排除される下水の規制に関する事務に要する経費	12,929
水洗便所に係る改造命令等に関する事務に要する経費	4,441
高度処理に要する経費	14,997
下水道事業債(特例措置分)の償還に要する経費	52,278
臨時財政特例債等の償還等に要する経費	78,186
繰出基準以外の繰入金	67,735
前処理場に要する経費	32,447
水洗化に対する助成等に要する経費	8,300
特定環境保全公共下水道に要する経費	1,345
河川美化事業に要する経費	2,524
建設改良事業に要する経費	23,119
合計	1,138,377

5. 事業の成果

下水道事業会計への負担状況



雨水整備の状況

項目	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
整備済管渠延長(km)	211.0	230.6	231.4	232.7
整備済面積(ha)	1,477	1,561	1,572	1,586

汚水整備の状況

項目	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
整備済管渠延長(km)	454.8	474.1	477.6	481.8
整備済面積(ha)	2,182	2,270	2,284	2,298

6. 事業の評価 (評価者:担当部長)

自己評価	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)

9・8点:A、7・6点:B、5～3点:C

7. 今後の方向性、見通し等

事業遂行上の課題や改善できる点、21年度以降の見通しについて 本市においても徹底した行財政改革や歳出の抑制、重点化が求められているが、下水道事業においては、使用料とともに一般会計からの繰入金が大なる財源となっている。 一般会計からの繰入金については、雨水処理に要する経費、分流水道等に要する経費など、一般会計が負担すべき経費であるが、これからの事務事業の見直しなど経費の削減を行うことで繰入金の軽減を図る必要があるとともに、水道局との組織統合を検討する。	(参考) 平成19年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等 これまでの下水道は、快適で安全な暮らしを実現するために必要不可欠な社会資本の一つとして、主に下水道の普及拡大に重点を置き、汚水の効率的な排除・処理や雨水の速やかな排除を図るための施設整備を進めてきた。 本市の平成19年度末時点の水洗化人口普及率は、97.7%までになったが、ここからの下水道は、これまでに整備した下水道施設の維持管理に重点を置き、施設の老朽化に伴う維持補修工事などが中心になり、その費用が今後も益々増加すると予想される。 また、本市においても少子高齢化、循環型社会への転換など社会経済状況の変化に伴い、小口需要が増加し、下水道使用料収入も減少する傾向にあるなど、今後も非常に厳しい財政状況が続くと予想されるため、経理内容の明確化を図るために、平成20年度より地方公営企業法の財務規定等を適用している。 今後は、水道局との組織統合を図ることで、下水道経営の効率化をより一層進める。さらに、公共料金として情報公開の重要性を踏まえ、下水道経営の現状や使用料の算定方法、財政計画をはじめとする様々な経営情報を広く公開していく必要がある。
--	--

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	騒音環境対策事業			決算書頁	352
分野	03 環境共生	施策	01 環境保全		
所管室・課	まちづくり部 市街地・空港周辺整備課	作成者	参事 近藤 修一		

2. 事業の目的

騒音環境対策として騒音実態の把握及び空調機器更新工事・NHK受信料の住民負担額を補助する。

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		20年度	19年度	比較	財源		20年度	19年度	比較
内訳	総事業費	28,981	31,874	△ 2,893	一般財源	一般財源	21,072	23,849	△ 2,777
	事業費	19,488	22,272	△ 2,784		国県支出金	7,909	8,025	△ 116
	職員人件費	9,493	9,602	△ 109		地方債			0
	公債費			0		特定財源(都市計画税)			0
	職員数(人)	1	1	0		特定財源(その他)			0
参考	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

〈細事業1〉	航空機騒音実態調査事業	細事業事業費	1,491
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	加茂3・6丁目、下加茂2丁目、久代1～6丁目、東久代1・2丁目		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	14箇所		
(3) 概要	航空機騒音対策の推進に資するため、騒音測定(14箇所)及び飛行経路の測定等の委託業務を実施し、データの分析を行い、騒音実態の的確な把握及び資料収集に努めた。		
〈細事業2〉	空調機器更新助成事業	細事業事業費	7,935
(1) 対象者(建設事業の場合は所在地)	第1種騒音防止対策区域(中国自動車道以南)		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3) 概要	航空機騒音対策として、民家防音空調機器更新工事に係る住民負担額等の補助を行った。		
〈細事業3〉	テレビ受信障害防止対策事業	細事業事業費	8,342
(1) 対象者(建設事業の場合は所在地)	第1種騒音防止対策区域(中国自動車道以南)		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3) 概要	航空機によるテレビ受信障害対策として、NHKテレビ受信料の補助を国と連携して実施した。なお、平成17年4月から国の制度改正により補助対象区域が「第一種騒音防止対策区域」に限定されることになった。		
〈細事業4〉	環境整備促進事業	細事業事業費	1,720
(1) 対象者(建設事業の場合は所在地)			
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3) 概要	騒音環境対策の推進を図るため、関係機関への助成を行った。また、空港周辺地域の自治体で構成している「大阪国際空港周辺都市対策協議会」(通称11市協)において国等への要望等を行い、環境改善に取り組んだ。		

5. 事業の成果

<細事業1> 測定箇所一覧表

- | | | | |
|------------|---------------|-----------------|-------------|
| 1. 西猪名公園北側 | 2. むつみ会館隣接空地 | 3. 久代1丁目公園 | 4. 摂代会児童遊園地 |
| 5. 久代小学校 | 6. 川西南中学校 | 7. 北久代会館 | 8. 西久代会館 |
| 9. 東久代春日会館 | 10. 東久代2丁目公園 | 11. 県営川西下加茂高層住宅 | |
| 12. 加茂小学校 | 13. 南部処理センター東 | 14. 加茂会館 | |

<細事業2> 空調機器等の機能回復工事等の年間補助件数 (単位:件)

	H17	H18	H19	H20
補助件数	159	206	185	197

機能回復工事等について、平成17年度から兵庫県側を重点的に実施することとなり、補助件数が増加した。

<細事業3> NHK年間受信料の補助件数 (単位:件)

	H17	H18	H19	H20
補助件数(第一区域)	4,981	5,202	5,352	5,220

平成17年度から国のテレビ受信障害補助事業制度の見直しされた。(補助対象区域は、中国自動車道以南の第一種騒音防止対策区域に限定される)

<細事業4> 大阪国際空港周辺都市対策協議会から国等への要望事項(概要)

1. 大阪国際空港のあり方については、今後とも国が直轄で管理・運営するわが国有数の基幹空港としての機能を維持し、役割を果たすこと。
2. 運航と整備ならびに官制を含めた航空における安全・安心の確保に積極的に取り組み、事故・トラブルの皆無をはかること。
3. 航空機騒音の発生源対策を充実し、環境基準の達成に向けて不断の努力を行うとともに、空港周辺対策の充実・推進をはかること。
4. 空港機能の高質化をはかるとともに、空港と地域の調和につながる「まちづくり」を支援すること。

6. 事業の評価(評価者:担当部長)

自己評価	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)

9・8点:A、7・6点:B、5～3点:C

7. 今後の方向性、見通し等

事業遂行上の課題や改善できる点、21年度以降の見通しについて

航空機騒音対策として、空港周辺地域の住民が良好な住環境を確保していくためにも、引き続き国等への要望活動はもとより、各事業を推進していく。

(参考) 平成19年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

航空機騒音対策として、国等への要望活動はもとより、各事業を推進する必要がある。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	共同利用施設管理運営事業			決算書頁	354
分野	03 環境共生	施策	01 環境保全		
所管室・課	まちづくり部 市街地・空港周辺整備課	作成者	参事 近藤 修一		

2. 事業の目的

航空機騒音の緩和に資するため、学習等の用に供する目的で建設された14施設の管理運営を行う。

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		20年度	19年度	比較	財源		20年度	19年度	比較
内訳	総事業費	22,954	20,231	2,723	一般財源	一般財源	18,784	15,540	3,244
	事業費	22,954	20,231	2,723		国県支出金			0
	職員人件費			0		地方債			0
	公債費			0		特定財源(都市計画税)			0
	職員数(人)			0		特定財源(その他)	4,170	4,691	△ 521
参考	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	共同利用施設管理運営事業	細事業事業費	22,954																																																												
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	東久代会館外13館																																																														
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	14館																																																														
(3) 概要	・航空騒音により、日常生活が阻害されている地域住民に対し、その障害の緩和を図り、地域住民の福祉の増進と学習、集会、休養及び保育のために利用することを目的に建設された施設の管理運営を行った。 共同利用施設一覧表 <table> <tr> <th>施設名</th><th>所在地</th><th>構造</th><th>延面積(㎡)</th></tr> <tr><td>東久代会館</td><td>川西市東久代2丁目10-11</td><td>RC構造 2階建</td><td>503.10</td></tr> <tr><td>久代会館</td><td>川西市久代2丁目12-6</td><td>RC構造 2階建</td><td>500.98</td></tr> <tr><td>久代春日会館</td><td>川西市久代3丁目25-9</td><td>RC構造 2階建</td><td>126.30</td></tr> <tr><td>東久代春日会館</td><td>川西市東久代1丁目3-17</td><td>RC構造 2階建</td><td>153.62</td></tr> <tr><td>加茂会館</td><td>川西市加茂3丁目8-8</td><td>RC構造 2階建</td><td>509.80</td></tr> <tr><td>下加茂会館</td><td>川西市下加茂1丁目22-29</td><td>RC構造 2階建</td><td>318.35</td></tr> <tr><td>西久代会館</td><td>川西市久代4丁目2-7</td><td>RC構造 2階建</td><td>317.01</td></tr> <tr><td>南花屋敷会館</td><td>川西市南花屋敷3丁目2-16</td><td>RC構造 2階建</td><td>151.93</td></tr> <tr><td>加茂第二会館</td><td>川西市加茂1丁目13-3</td><td>RC構造 2階建</td><td>153.89</td></tr> <tr><td>南花屋敷中央会館</td><td>川西市南花屋敷4丁目11-5</td><td>RC構造 2階建</td><td>169.21</td></tr> <tr><td>北久代会館</td><td>川西市久代2丁目5-6</td><td>RC構造 2階建</td><td>203.20</td></tr> <tr><td>栄根会館</td><td>川西市栄根1丁目8-18</td><td>RC構造 2階建</td><td>164.22</td></tr> <tr><td>寺畑会館</td><td>川西市寺畑1丁目4-18</td><td>RC構造 2階建</td><td>161.50</td></tr> <tr><td>小花会館</td><td>川西市小花2丁目22-5</td><td>RC構造 2階建</td><td>164.22</td></tr> </table>			施設名	所在地	構造	延面積(㎡)	東久代会館	川西市東久代2丁目10-11	RC構造 2階建	503.10	久代会館	川西市久代2丁目12-6	RC構造 2階建	500.98	久代春日会館	川西市久代3丁目25-9	RC構造 2階建	126.30	東久代春日会館	川西市東久代1丁目3-17	RC構造 2階建	153.62	加茂会館	川西市加茂3丁目8-8	RC構造 2階建	509.80	下加茂会館	川西市下加茂1丁目22-29	RC構造 2階建	318.35	西久代会館	川西市久代4丁目2-7	RC構造 2階建	317.01	南花屋敷会館	川西市南花屋敷3丁目2-16	RC構造 2階建	151.93	加茂第二会館	川西市加茂1丁目13-3	RC構造 2階建	153.89	南花屋敷中央会館	川西市南花屋敷4丁目11-5	RC構造 2階建	169.21	北久代会館	川西市久代2丁目5-6	RC構造 2階建	203.20	栄根会館	川西市栄根1丁目8-18	RC構造 2階建	164.22	寺畑会館	川西市寺畑1丁目4-18	RC構造 2階建	161.50	小花会館	川西市小花2丁目22-5	RC構造 2階建	164.22
施設名	所在地	構造	延面積(㎡)																																																												
東久代会館	川西市東久代2丁目10-11	RC構造 2階建	503.10																																																												
久代会館	川西市久代2丁目12-6	RC構造 2階建	500.98																																																												
久代春日会館	川西市久代3丁目25-9	RC構造 2階建	126.30																																																												
東久代春日会館	川西市東久代1丁目3-17	RC構造 2階建	153.62																																																												
加茂会館	川西市加茂3丁目8-8	RC構造 2階建	509.80																																																												
下加茂会館	川西市下加茂1丁目22-29	RC構造 2階建	318.35																																																												
西久代会館	川西市久代4丁目2-7	RC構造 2階建	317.01																																																												
南花屋敷会館	川西市南花屋敷3丁目2-16	RC構造 2階建	151.93																																																												
加茂第二会館	川西市加茂1丁目13-3	RC構造 2階建	153.89																																																												
南花屋敷中央会館	川西市南花屋敷4丁目11-5	RC構造 2階建	169.21																																																												
北久代会館	川西市久代2丁目5-6	RC構造 2階建	203.20																																																												
栄根会館	川西市栄根1丁目8-18	RC構造 2階建	164.22																																																												
寺畑会館	川西市寺畑1丁目4-18	RC構造 2階建	161.50																																																												
小花会館	川西市小花2丁目22-5	RC構造 2階建	164.22																																																												

5. 事業の成果

共同利用施設 年間事業及び利用者数

	H17	H18	H19	H20
事業費 (千円)	18,362	18,250	20,231	22,954
施設利用者数 (人)	34,370	34,527	38,497	36,218

H17	久代春日会館 加茂会館	バリアフリー対策工事(トイレ等改修工事) 雨漏り防水工事
H18	東久代会館 北久代会館 久代会館 東久代春日会館 西久代会館	バリアフリー対策工事(トイレ等改修工事) バリアフリー対策工事(トイレ等改修工事) バリアフリー対策工事(手すり取付け工事) バリアフリー対策工事(手すり取付け工事) バリアフリー対策工事(手すり取付け工事)
H19	南花屋敷中央会館 加茂第2会館	バリアフリー対策工事(トイレ・手すり等改修工事) バリアフリー対策工事(トイレ・手すり等改修工事)
H20	南花屋敷会館 栄根会館	バリアフリー対策工事(トイレ・手すり等改修工事) バリアフリー対策工事(トイレ・手すり等改修工事)

施設利用者数は年度によりバリアフリー対策工事期間の使用不可による変動はあるが、利用者の安全性、快適性を図る上からもバリアフリー対策工事を実施し、高齢者等利用者の利便性の向上に努め、大きな効果があったと判断している。

6. 事業の評価 (評価者:担当部長)

自己評価	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)

9・8点:A、7・6点:B、5～3点:C

7. 今後の方向性、見通し等

事業遂行上の課題や改善できる点、21年度以降の見通しについて 平成21年度に、小花会館、寺畑会館の高齢者等対策工事を予定しており、この工事で共同利用施設14館全てが完了となる。平成22年度からは、耐震診断を行い耐震補強工事の検討とともに建物の老朽化が進んでいるため、年次的に改修工事を検討していく。	(参考) 平成19年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等 引き続き、バリアフリー改修工事を実施して行く必要がある。
---	---

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	ごみ減量化とリサイクル推進事業			決算書頁	276
分野	03 環境共生	施策	02 省資源・リサイクル		
所管室・課	美化推進部 リサイクル推進課	作成者	課長 古川 秀明		

2. 事業の目的

ごみの減量化に対する意識の高揚を図り、ごみの発生抑制、再使用、リサイクルを促進する。

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		20年度	19年度	比較	財源		20年度	19年度	比較
内訳	総事業費	63,741	64,711	△ 970	一般財源	一般財源	63,383	64,227	△ 844
	事業費	35,262	35,905	△ 643		国県支出金			0
	職員人件費	28,479	28,806	△ 327		地方債			0
	公債費			0		特定財源(都市計画税)			0
	職員数(人)	3	3	0		特定財源(その他)	358	484	△ 126
参考	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	ごみ減量・リサイクル奨励事業	細事業事業費	24,435
(1) 対象者 (建設事業の場合は施設名及び所在地)	生ごみ処理機等購入者	再生資源集団回収登録団体	
(2) 対象者数 (建設事業の場合は面積・延長等)	80件	159団体	
(3) 概要			
ごみの減量化やリサイクルを推進する取り組みを支援した。			
○一般家庭から排出される生ごみの減量・再利用を図ることを目的として、生ごみ処理機等の購入費の助成を行った。 助成額:購入費の1/2 (上限1万円)			
○生ごみ処理機等の設置の促進及び使用率の向上を図るとともに、ごみの減量・再利用を促進することを目的として、過去に生ごみ処理機等の購入費の助成を受けた世帯の者を対象に、生ごみ堆肥化レポーター制度を実施した。			
○ごみの減量、資源の有効活用、ごみ問題の意識高揚を図ることを目的として、家庭生活に伴って排出される新聞等再生資源を集団回収する登録団体に1kgあたり3円の奨励金を交付した。			
○市関係機関などから排出された廃棄文書等のトイレットペーパー化を図るとともに、新聞等再生資源 (古紙類に限る) を集団回収する登録団体に再生トイレットペーパーを交付した。			
○家庭から発生する剪定枝の有効利用による可燃ごみの減量を図ることを目的として、剪定枝粉碎機の貸し出しを行った。			
<細事業2>	ごみ減量・リサイクル整備事業	細事業事業費	10,827
(1) 対象者 (建設事業の場合は所在地)	市民全般を対象とした事業		
(2) 対象者数 (建設事業の場合は面積・延長等)			
(3) 概要			
ごみの減量化やリサイクルの推進に向けた啓発を行った。			
○地域団体、学校、保育所などを対象に「ごみ学習会」を実施した。			
○リサイクル情報誌「り・ぼ・ん」を月1回発行し、情報誌やホームページ等で不用品交換情報を提供した。			
○啓発紙「ごみ行政特集 Rあ〜る かわにし」を9月と2月に発行し、全世帯に配布した。			
○マイバッグ持参ノーレジ袋キャンペーン及びごみ減量啓発パネル展を実施した。			
○ごみの新分別区分等説明会において、ごみの分け方・出し方やごみのゆくえとリサイクル、ごみの減量について説明を行なった。			

5. 事業の成果

○生ごみ処理機等購入費助成状況 (単位:世帯、基)

	17年度	18年度	19年度	20年度
助成世帯数	95	68	71	106
助成基数	107	86	79	133

★助成者対象アンケートでは、生ごみ処理機等を使用することで生ごみの減量ができると9割以上が回答している。

○再生資源集団回収実施状況 (単位:t)

	17年度	18年度	19年度	20年度
回収量	6,788	7,246	7,599	7,706

○市関係機関などの廃棄文書等排出量 (単位:t)

	17年度	18年度	19年度	20年度
廃棄文書等排出量	19	20	17	7

○剪定枝粉碎機貸出事業状況 (単位:t、件)

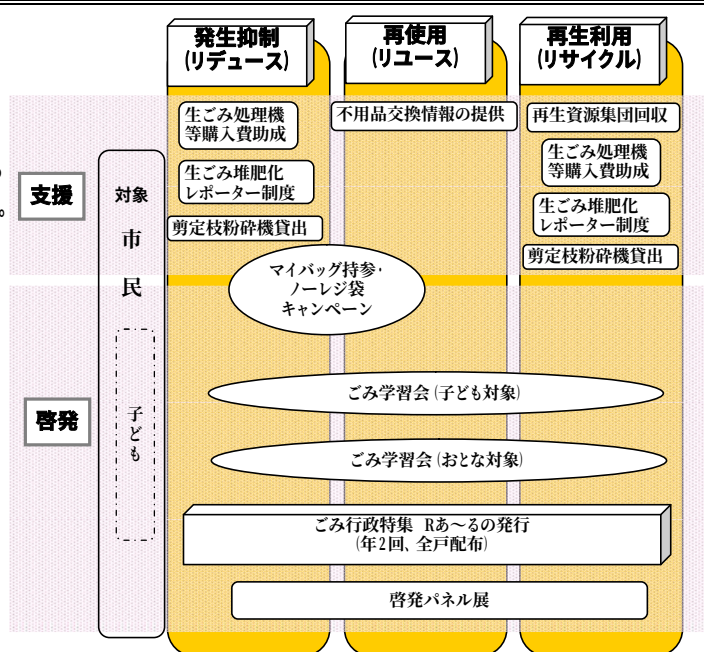
	20年度
粉碎量	4
貸出件数	76

★平成20年度の貸出は7月15日以降より開始しているため、貸出期間は8.5ヶ月となる。

○ごみ学習会実施状況 (単位:回、人)

	17年度	18年度	19年度	20年度
開催回数	38	56	44	37
参加者数	2,220	3,211	2,703	2,150
(内訳)				
おとな	846	1,150	896	852
子ども	1,374	2,061	1,807	1,298

★子どもからおとなまで対象に合わせたプログラムを実施しており、参加者アンケートでも9割以上の参加者が「有意義であった」と回答している。



3R (リデュース、リユース、リサイクル) の主な取組みの概要

○生ごみ堆肥化レポーター制度実施状況

14名の生ごみ堆肥化レポーターから生ごみ堆肥化の実施状況に関する報告を受け、啓発紙「ごみ行政特集 R あ〜るかわにし」等で情報提供を行なった。

○ごみの新分別区分等説明会実施状況

自治会等を対象に実施したごみの新分別区分等説明会においては、新分別区分の説明だけでなく、分別の必要性やごみの減量に関する内容を盛り込んで啓発を行なった。

6. 事業の評価 (評価者:担当部長)

自己評価	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)

9・8点:A、7・6点:B、5〜3点:C

7. 今後の方向性、見通し等

事業遂行上の課題や改善できる点、21年度以降の見通しについて

あらゆる機会を捉えて、多様な手段で啓発を継続する。
新分別区分による収集開始後の、ごみ量の推移や地域の状況を見ながら、効果的な啓発を実施する。

(参考) 平成19年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

あらゆる機会を捉えて多様な手段による啓発を継続する。
平成21年4月からのごみの新分別区分等の地域説明会の機会などを活用しながら、より効果的な啓発を図っていく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	広域ごみ処理施設建設推進事業			決算書頁	278
分野	03 環境共生	施策	02 省資源・リサイクル		
所管室・課	美化推進部 リサイクル推進課	作成者	課長 古川 秀明		

2. 事業の目的

1市3町が共同して進めている広域ごみ処理施設の建設を支援し、循環型社会の構築に寄与する。

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		20年度	19年度	比較	財源		20年度	19年度	比較
内訳	総事業費	763,681	709,807	53,874		一般財源	239,406	379,024	△ 139,618
	事業費	678,244	623,389	54,855		国県支出金			0
	職員人件費	85,437	86,418	△ 981		地方債	297,100		297,100
	公債費			0		特定財源(都市計画税)			0
	職員数(人)	9	9	0		特定財源(その他)	227,175	330,783	△ 103,608
参考	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	広域ごみ処理施設建設推進事業	細事業事業費	678,244
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市民全般を対象とした事業		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3) 概要	猪名川上流広域ごみ処理施設組合が実施する施設建設等の事業費について、着実に事業が進捗するよう 応分の経費を負担する。		

5. 事業の成果

猪名川上流広域ごみ処理施設組合が次の3項目を実施した。

- (1) 土地造成工事(平成16年度～20年度 継続事業) 完成
- (2) ごみ処理施設建設工事(平成16年度～20年度 継続事業) 完成
- (3) 環境影響評価事後調査の実施

上記に係る基本計画経費について69.95%(人口比率による按分率)及び施設建設経費については69.76%(計画可燃ごみ量の按分率)を川西市が負担した。



国崎クリーンセンター(平成21年3月完成)

6. 事業の評価(評価者:担当部長)

自己評価	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)

9・8点:A、7・6点:B、5～3点:C

7. 今後の方向性、見通し等

事業遂行上の課題や改善できる点、21年度以降の見通しについて

平成21年4月から本格稼働となり、今後可燃ごみ量により経費を負担する。

(参考) 平成19年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

平成21年度の本格稼働をめざして進めている広域ごみ処理施設の建設に伴う経費を負担する。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	最終処分対策事業			決算書頁	278
分野	03 環境共生	施策	02 省資源・リサイクル		
所管室・課	美化推進部 美化業務課	作成者	課長 森内吉彦		

2. 事業の目的

焼却灰等埋立処分場の建設

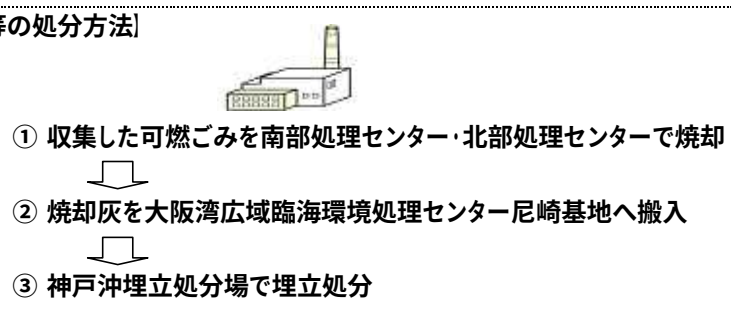
3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		20年度	19年度	比較	財源		20年度	19年度	比較
内訳	総事業費	10,873	14,902	△ 4,029	一般財源	2,873	2,702	171	
	事業費	8,059	12,235	△ 4,176	国県支出金			0	
	職員人件費			0	地方債	8,000	12,200	△ 4,200	
	公債費	2,814	2,667	147	特定財源(都市計画税)			0	
参考	職員数(人)			0	特定財源(その他)			0	
	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	最終処分場建設事業	細事業事業費	8,059
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	尼崎沖埋立処分場・神戸沖埋立処分場・大阪沖埋立処分場		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	尼崎沖埋立処分場(113ha)・神戸沖埋立処分場(88ha) 大阪沖埋立処分場(95ha・建設中)		
(3) 概要	大阪湾広域臨海環境整備センター(通称大阪湾フェニックス)の事業である広域処分場整備事業のうち、最終処分場等建設事業費に係る川西市の負担にかかる経費を支出した。 [焼却灰等の処分方法]  ① 収集した可燃ごみを南部処理センター・北部処理センターで焼却 ↓ ② 焼却灰を大阪湾広域臨海環境処理センター尼崎基地へ搬入 ↓ ③ 神戸沖埋立処分場で埋立処分 <大阪湾フェニックス計画> 私たちの毎日のくらしや、さまざまな産業活動から排出される膨大な量の廃棄物。その発生抑制、再生利用、中間処理による減量化を進めた上で、適正な最終処分を行うには、私たち一人ひとりが当事者として、お互いに力を合わせて取り組まなければならない大きな社会的テーマになっています。 しかし、近畿圏の内陸部はすでに高密度の土地利用が進み、個々の地方自治体や事業主が最終処分場を確保するのは、きわめて困難な状況です。 そこで長期安定的に、また広域的に廃棄物を適正処理するため生まれたのが大阪湾の埋立による「大阪湾フェニックス計画」です。 (大阪湾広域臨海環境整備センターパンフレットより抜粋)		

5. 事業の成果

<埋立処分場の状況>

I 期計画 (尼崎沖 管理型区分) 平成21年4月1日現在

計画量	4,782,000 m3
埋立量	4,412,000 m3
埋立進捗率	92.3 %

・平成14年度からは、陸上残土の受け入れによる覆土のみの事業。

II 期計画 (神戸沖 管理型区分) 平成21年4月1日現在

計画量	15,000,000 m3
埋立量	8,238,000 m3
埋立進捗率	54.9 %

・平成14年4月より焼却灰・ばいじん処理物等を尼崎基地を経て神戸沖に搬入。

II 期計画 (大阪沖 管理型区分)

計画量	14,000,000 m3
埋立量	0 m3
埋立進捗率	0.0 %

・平成21年10月より供用開始予定

6. 事業の評価 (評価者:担当部長)

自己評価	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)

9・8点:A、7・6点:B、5～3点:C

7. 今後の方向性、見通し等

事業遂行上の課題や改善できる点、21年度以降の見通しについて

建設中の大阪湾沖処分場を含めても現在の処分場の埋立は、平成33年までで終了の予定である。廃棄物の安定的な処分のために既存処分場の延命化(廃棄物3Rの推進)、新しい処分場の計画等を推進していく必要がある。

(参考) 平成19年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

建設中の大阪湾沖処分場を含めても現在の処分場の埋立は、平成33年までで終了の予定である。廃棄物の安定的な処分のために既存処分場の延命化(廃棄物3Rの推進)、新しい処分場の計画等を推進していく必要がある。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	分別収集事業			決算書頁	282
分野	03 環境共生	施策	02 省資源・リサイクル		
所管室・課	美化推進部 美化業務課	作成者	課長 森内吉彦		

2. 事業の目的

分別排出された家庭系一般ごみの収集

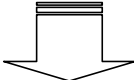
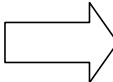
3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		20年度	19年度	比較	財源		20年度	19年度	比較
内訳	総事業費	1,316,718	1,334,965	△ 18,247	一般財源	一般財源	1,217,750	1,253,202	△ 35,452
	事業費	635,154	623,679	11,475		国県支出金			0
	職員人件費	667,567	703,656	△ 36,089		地方債	14,600	14,300	300
	公債費	13,997	7,630	6,367		特定財源(都市計画税)			0
	職員数(人)	67	72	△ 5		特定財源(その他)	84,368	67,463	16,905
参考	再任用職員数(人)	8	3	5					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	分別収集事業	細事業事業費	635,154
(1) 対象者 (建設事業の場合は施設名及び所在地)	全市民		
(2) 対象者数 (建設事業の場合は面積・延長等)	全市民		
(3) 概要			
 一般ごみ、粗大ごみ、空きビン・ガラス類、 空きカン類、プラスチック類、古紙類   パッカー車、ダンプ車等で各収集日に収集 南部処理センター・北部処理センターに搬入 (焼却または中間処理)  古紙類は、直接民間の中間処理施設に搬入			
市内のごみ収集は、一般ごみ、粗大可燃ごみ・粗大不燃ごみ、空きビン・ガラス類、空きカン類、プラスチック類、古紙類の6種10分別でステーション方式により行った。 一般ごみは、直営、委託の併用で週3回収集を行い、粗大ごみ、プラスチック類は直営、ビン・ガラス、空き缶、古紙類は委託で概ね月2回の収集を行った。			

5. 事業の成果

<収集状況>

一般ごみ収集状況 (単位:t)

項 目	17年度	18年度	19年度	20年度
直 営	13,100.1	11,765.1	11,359.1	11,036.6
委 託	10,768.2	11,553.8	11,282.6	10,954.8
計	23,868.3	23,318.9	22,641.7	21,991.4

粗大ごみ収集状況 (単位:t)

項 目	17年度	18年度	19年度	20年度
直 営	10,037.9	8,527.5	7,749.5	7,524.0

プラスチック類収集状況 (単位:t)

項 目	17年度	18年度	19年度	20年度
直 営	2,080.4	2,273.3	2,386.4	2,319.3

ビン・ガラス収集状況 (単位:t)

項 目	17年度	18年度	19年度	20年度
委 託	1,626.0	1,586.5	1,516.7	1,461.1

空き缶収集状況 (単位:t)

項 目	17年度	18年度	19年度	20年度
委 託	427.3	406.3	371.4	345.8

古紙類収集状況 (単位:t)

項 目	17年度	18年度	19年度	20年度
委 託	-	3,156.0	3,187.2	2,732.6

<新分別区分に係る説明会>

国崎クリーンセンター搬入に伴う新分別区分でスムーズにごみをお出しいただくため、市民のみなさんに新分別区分の説明会を開催しました。説明会場は、自治会館、市役所会議室等で行ないました。

総開催回数	276回
延べ参加人数	11,999人

6. 事業の評価 (評価者:担当部長)

自己評価	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)

9・8点:A、7・6点:B、5〜3点:C

7. 今後の方向性、見通し等

事業遂行上の課題や改善できる点、21年度以降の見通しについて 新しい収集区分については、今後とも広報を行ない市民のみなさんに理解と協力を求めています。	(参考) 平成19年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等 新ごみ処理施設の稼働を平成21年4月より予定している。この処理施設の搬入基準にあわせ、現在の分別種別6種10分別を9種14分別に変更するなど分別収集区分の見直しを行う。
---	---

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	処理センター維持管理事業			決算書頁	284
分野	03 環境共生	施策	02 省資源・リサイクル		
所管室・課	美化推進部 美化業務課	作成者	課長 森内吉彦		

2. 事業の目的

南部処理センター・北部処理センター焼却炉等各設備の適正な運転・維持管理

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		20年度	19年度	比較	財源	20年度	19年度	比較
内 訳	総事業費	837,305	913,933	△ 76,628	一般財源	736,947	857,066	△ 120,119
	事業費	272,826	397,747	△ 124,921	国県支出金			0
	職員人件費	389,213	403,284	△ 14,071	地方債	52,000		52,000
	公債費	175,266	112,902	62,364	特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)	41	42	△ 1	特定財源(その他)	48,358	56,867	△ 8,509
	再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	処理センター維持管理事業	細事業事業費	272,826
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	川西市南部処理センター:川西市加茂6丁目10番13号 建物床面積1913.07㎡ 川西市北部処理センター:川西市丸山台3丁目43番地 建物床面積6775.01㎡		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3) 概要	1) 南部処理センター・北部処理センターの焼却設備において、安定燃焼を図り、焼却効率の向上に努めた。 2) 南部処理センター・北部処理センターにおいて、各設備の維持管理等を実施し、円滑な管理運営に努めた。 (参考) 北部処理センター処理フロー		

5. 事業の成果

南部・北部処理センター 焼却実績

(単位: t)

区分	17年度	18年度	19年度	20年度
南部処理センター	12,623.9	16,474.1	15,046.8	11,326.7
北部処理センター	39,921.8	35,851.8	34,857.0	30,306.3
合 計	52,545.7	52,325.9	49,903.8	41,633.0

南部処理センター ダイオキシン類測定結果

(単位: ng-TEQ/m³N)

区分	17年度	18年度	19年度	20年度
1炉のみ	0.10000	0.09100	0.19000	0.00920

北部処理センター ダイオキシン類測定結果

(単位: ng-TEQ/m³N)

区分	17年度	18年度	19年度	20年度
1号炉	0.00140	0.02200	0.00940	0.12000
2号炉	0.00760	0.01600	0.02500	0.11000

ダイオキシン類濃度法規制値(許容限度) … 「1立方メートルにつき5ナノグラム」

6. 事業の評価(評価者:担当部長)

自己評価	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)

9・8点:A、7・6点:B、5～3点:C

7. 今後の方向性、見通し等

事業遂行上の課題や改善できる点、21年度以降の見通しについて

平成21年4月に広域ごみ処理施設が稼働したことにより、北部・南部両センターの閉鎖にともなう土地・建物管理を適正に行い、今後の利用計画や処分方法について検討を行なう。

(参考) 平成19年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

平成21年4月に広域ごみ処理施設が稼働する予定である。老朽化している両センターの維持管理について、この新ごみ処理施設稼働まで適切に行わなければならない。また、新ごみ処理施設稼働後の両センターの閉鎖にともなう土地管理・利用計画および建物管理・処分方法について検討を行なう。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	ごみの分別・資源化・処分事業			決算書頁	284
分野	03 環境共生	施策	02 省資源・リサイクル		
所管室・課	美化推進部 美化業務課	作成者	課長 森内吉彦		

2. 事業の目的

収集した粗大ごみ、プラスチック類、ビン・ガラス類、カン類の再資源化

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		20年度	19年度	比較	財源	20年度	19年度	比較
内 訳	総事業費	397,510	467,729	△ 70,219	一般財源	376,044	442,689	△ 66,645
	事業費	397,510	467,729	△ 70,219	国県支出金			0
	職員人件費			0	地方債			0
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)			0	特定財源(その他)	21,466	25,040	△ 3,574
	再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	ごみの分別・資源化・処分事業	細事業事業費	397,510
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	全市民		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	全市民		
(3) 概要	<pre> graph LR A[不燃粗大ごみ] --> B[北部処理センター] B --> C[鉄クズ] B --> D[非鉄金属以外の不燃物] B --> E[非鉄金属アルミナベ銅製品等] C --> F[資源として売却] D --> G[破碎処理] G --> H[鉄] H --> I[資源として売却] E --> J[資源として売却] K[プラスチック類] --> L[北部処理センター 運搬] L --> M[中間処理施設搬入・選別] M --> N[発泡スチロール] M --> O[ペットボトル] M --> P[プラスチック製容器包装] N --> Q[減容化処理] Q --> R[資源として売却] O --> S[粉碎処理] S --> T[資源として売却] P --> U[バール梱包] U --> V[再商品化事業者に引渡し] W[カン類] --> X[北部処理センター] X --> Y[スチール缶] X --> Z[アルミ缶] Y --> AA[プレス処理] AA --> AB[資源として売却] Z --> AC[プレス処理] AC --> AD[資源として売却] EE[ビン・ガラス類] --> EF[北部処理センター] EF --> EG[食品関係のビン] EG --> EH[白色・茶色] EG --> EI[その他の色] EH --> EJ[資源として売却] EI --> EK[再商品化事業者に引渡し] FL[古紙類] --> FM[リサイクルセンター] FM --> FN[製紙メーカー] FN --> FO[資源化] </pre>		

5. 事業の成果

北部処理センターに集められた粗大ごみ及び分別収集事業で収集したごみ等について、委託業者による解体、選別、搬出、処分を行い、再資源化につとめた。

	17年度	18年度	19年度	20年度
ごみ排出量(a) 単位 ^{トン}	58,988.1	60,718.4	59,165.3	57,604.1
資源化量 (b) 単位 ^{トン}	10,867.8	14,048.9	14,271.4	13,819.2
資源化率 (b) ÷ (a) 単位%	18.4	23.1	24.1	24.0

6. 事業の評価 (評価者:担当部長)

自己評価	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☒ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)

9・8点:A、7・6点:B、5～3点:C

7. 今後の方向性、見通し等

事業遂行上の課題や改善できる点、21年度以降の見通しについて

18年度に古紙の回収を開始し資源化に努めている。19年度以降も同様に資源化に努めているが、資源化を進めるためには排出者(市民)によるごみの分別が不可欠である。

今後も分別収集に向けたPRを行う。また平成21年4月稼働の広域ごみ処理施設搬入基準にあわせて、収集体制の見直しを行ったが、今後ともより効率的・効果的な収集に努める。

(参考) 平成19年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

18年度に古紙の回収を開始し資源化に努めている。19年度以降も同様に資源化に努めているが、資源化を進めるためには排出者(市民)によるごみの分別が不可欠である。

今後も分別収集に向けたPRを行う。また、平成21年4月稼働の広域ごみ処理施設搬入基準にあわせて、より効率的・効果的な収集体制への見直しを行い市民のみなさんに説明会等をとって周知に努める。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	公園改良事業			決算書頁	348
分野	03 環境共生	施策	03 公園・みどり		
所管室・課	土木部 公園緑地課	作成者	課長 元井悦夫		

2. 事業の目的

誰もが安全で安心して公園施設が利用できるよう施設整備を行う

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		20年度	19年度	比較	財源		20年度	19年度	比較
内訳	総事業費	23,008	21,175	1,833		一般財源	7,985	14,913	△ 6,928
	事業費	13,515	11,573	1,942		国県支出金			0
	職員人件費	9,493	9,602	△ 109		地方債	11,100		11,100
	公債費			0		特定財源(都市計画税)	3,923	6,262	△ 2,339
	職員数(人)	1	1	0		特定財源(その他)			0
参考	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	市内全般公園改良事業	細事業事業費	13,515	
(1) 対象者 (建設事業の場合は施設名及び所在地)	市内の公園・児童遊園地			
(2) 対象者数 (建設事業の場合は面積・延長等)	公園・児童遊園地274箇所 695,516㎡			
(3) 概要				
	H17	H18	H19	H20
管理公園数 (児童遊園地含む)	261	262	269	274
管理公園面積 (㎡)	679,969	680,149	694,143	695,516

5. 事業の成果

誰もが安全で安心して公園施設が利用できるよう、15公園で遊具の新設を実施した。(①霞ヶ丘公園②新田児童遊園地③藤ヶ丘第7公園④小戸美園公園⑤丸の内公園⑥平木谷池公園⑦大和第2公園⑧水明台第5公園⑨東久代2児童遊園地⑩多田院狭間第2公園⑪鶯の森第3公園⑫向陽台第3公園⑬新田城山公園⑭ヤマザクラ公園⑮水明台第4公園)さらに、公園遊具の安全を確保するために、専門技術者により遊具点検を実施し、危険度の高い劣化した遊具17基を撤去した。



東久代2児童遊園地
すべり台



鶯の森第3公園
ぶらんこ



新田城山公園
すべり台



ヤマザクラ公園
ぶらんこ



大和第2公園
すべり台

6. 事業の評価 (評価者:担当部長)

自己評価	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)

9・8点:A、7・6点:B、5～3点:C

7. 今後の方向性、見通し等

事業遂行上の課題や改善できる点、21年度以降の見通しについて

公園改良事業としての重点を、遊具撤去後の公園に子どもたちが望んでいる遊具を新設することとしている。出来るだけ早く以前にあった遊具数に戻すよう努める。

(参考) 平成19年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

撤去後の遊具新設に伴う地元要望と、市提案のメニューとの調整を進める。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	公園維持管理事業			決算書頁	348
分野	03 環境共生	施策	03 公園・みどり		
所管室・課	土木部 公園緑地課	作成者	課長 元井悦夫		

2. 事業の目的

公園が安全で安心して利用できるよう適正な維持管理を図る

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		20年度	19年度	比較	財源		20年度	19年度	比較
内訳	総事業費	237,803	276,357	△ 38,554	一般財源	一般財源	201,183	221,207	△ 20,024
	事業費	144,545	159,354	△ 14,809		国県支出金	46	12	34
	職員人件費	37,972	28,806	9,166		地方債			0
	公債費	55,286	88,197	△ 32,911		特定財源(都市計画税)	34,678	53,051	△ 18,373
	職員数(人)	4	3	1		特定財源(その他)	1,896	2,087	△ 191
参考	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	公園維持管理事業	細事業事業費	144,545	
(1) 対象者 (建設事業の場合は施設名及び所在地)	市内の公園・児童遊園地			
(2) 対象者数 (建設事業の場合は面積・延長等)	公園・児童遊園地 274箇所 695, 516㎡			
(3) 概要				
	H17	H18	H19	H20
事業費(千円)	134,711	148,651	159,354	144,545
管理公園数(児童遊園地含む)	261	262	269	274
管理公園面積(㎡)	679,969	680,149	694,143	695,516

5. 事業の成果

公園・児童遊園地は、年3回の除草を実施した。(除草391,470㎡ 寄植剪定32,960㎡ 中高木剪定929本 中高木伐採22本)
遊具設置から3年以上経過している205公園、722基の遊具点検を専門技術者により実施した。
遊具点検結果を基に50遊具の修繕を実施した。

	H18	H19	H20
所管公園数	262	269	274
点検公園数	208	215	205
点検遊具数	905	787	722
遊具修繕・撤去必要公園数	176	135	146
撤去必要遊具数	97	84	68
修繕必要遊具数	208	186	188
現状では修繕が必要ない遊具数	600	517	466

6. 事業の評価 (評価者:担当部長)

自己評価	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)

9・8点:A、7・6点:B、5～3点:C

7. 今後の方向性、見通し等

事業遂行上の課題や改善できる点、21年度以降の見通しについて

専門技術者による遊具点検を実施した結果、修繕が必要な遊具が全体で188基となり、21年度以降にも修繕が必要な遊具があるため、計画的に修繕を実施していく。公園除草、剪定については、一部地域住民の協力が得られており、市管理作業と整合を図り、より効率的に公園管理が行える役割分担を含めた調整を行なうことが必要である。

(参考) 平成19年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

専門技術者による遊具点検を実施した結果、修繕が必要な遊具が全体で186基となり、20年度以降にも修繕が必要な遊具があるため、計画的に修繕を実施していく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	緑化推進事業			決算書頁	316
分野	03 環境共生	施策	03 公園・みどり		
所管室・課	土木部 公園緑地課	作成者	課長 元井悦夫		

2. 事業の目的

緑化推進母体として公共施設、民有地の緑化を行う川西市緑化協会への業務委託及び運営補助を行う

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		20年度	19年度	比較	財源	20年度	19年度	比較
内 訳	総事業費	44,547	51,270	△ 6,723	一般財源	43,606	47,888	△ 4,282
	事業費	25,561	32,066	△ 6,505	国県支出金		2,400	△ 2,400
	職員人件費	18,986	19,204	△ 218	地方債			0
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)	2	2	0	特定財源(その他)	941	982	△ 41
	再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	緑化協会支援事業	細事業事業費	18,798
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	緑化協会		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	緑化協会会員その他市民		
(3) 概要	花時計、市公共施設での草花交換等の事業を川西市緑化協会に委託した。 また、川西市緑化協会が行う植木の剪定や寄せ植えの講習会、市内フラワーグループへの資材提供の補助を行った。		
<細事業2>	ダリヤ育成事業	細事業事業費	6,418
(1) 対象者(建設事業の場合は所在地)	黒川ダリヤ園 黒川字落合389番地		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	黒川ダリヤ園入場者数 11,297人		
(3) 概要	平成13年度に山形県川西町から友好親善の一環として贈られたダリヤを活かし、黒川地域で黒川ダリヤ園を開設した。 平成20年9月18日から11月3日まで黒川ダリヤ園を開設したところ、11,297人の入場者があった。		
<細事業3>	緑のリサイクル事業	細事業事業費	345
(1) 対象者(建設事業の場合は所在地)	公園・街路樹等の剪定枝		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	10㎡の堆肥化		
(3) 概要	公園や街路樹等で剪定された樹木の一部を堆肥化し、資源の再利用を図った。		

5. 事業の成果

緑化協会支援事業では、各種の講座を開催するなど、また、春と秋には緑のフェアを開催し、緑化の推進と啓発に努めた。

緑化協会主催講習会参加者数 (単位:人)

	H17	H18	H19	H20
参加者数	210	123	125	85

緑化協会主催コンクール出展数 (単位:品)

	H17	H18	H19	H20
出展数	132	120	137	118

緑化協会会員数 (単位:人)

	H17	H18	H19	H20
会員数	1,173	1,066	987	915

ダリヤ育成事業では、黒川ダリヤ園に見学者用の休息 TENT や簡易トイレを設置、また、ポスター 500 部を公共施設や公共交通機関等に掲示するとともに広報紙への掲載をするなどダリヤ園の PR に努めた結果、11,297 人の入園者があった。

緑のリサイクル事業では、けやき坂中央公園の資材置き場にて、公園や街路樹等の剪定枝の一部を堆肥化したものを、緑のフェアや各小学校に配布することにより資源の再利用を図った。

6. 事業の評価 (評価者:担当部長)

自己評価	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)

9・8点:A、7・6点:B、5～3点:C

7. 今後の方向性、見通し等

事業遂行上の課題や改善できる点、21年度以降の見通しについて
 緑化推進事業における市花リンドウの育成普及について、市民への浸透を図るため、原種のリンドウの保存育成に努める。
 緑化協会員は減少傾向にあるが、市民の花と緑に対する関心は依然高いものがあるので、あらためて緑化思想の普及に協力していただける会員の募集に努めるなど協会のあり方について検討を行う。

(参考) 平成19年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等
 市民の高齢化等に伴い、緑化協会員は減少傾向にあるが、市民の緑に対する意識は深まる傾向にあり、引き続き会員の募集を呼びかけていく。
 ダリヤ育成事業では、引き続き事業PRにつとめるとともに、りんどうの普及についても努める。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	街路樹維持管理事業			決算書頁	328
分野	03 環境共生	施策	03 公園・みどり		
所管室・課	土木部 公園緑地課	作成者	課長 元井悦夫		

2. 事業の目的

道路交通の安全確保を図ると共に街路樹の維持管理を図る

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		20年度	19年度	比較	財源		20年度	19年度	比較
内訳	総事業費	57,846	56,852	994	一般財源	一般財源	57,846	56,852	994
	事業費	38,860	37,648	1,212		国県支出金			0
	職員人件費	18,986	19,204	△ 218		地方債			0
	公債費			0		特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)	2	2	0		特定財源(その他)			0
	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	街路樹維持管理事業	細事業事業費	38,860	
(1) 対象者 (建設事業の場合は施設名及び所在地)	市内全域の街路樹			
(2) 対象者数 (建設事業の場合は面積・延長等)	中高木10,261本 低木28,911㎡			
(3) 概要				
	H17	H18	H19	H20
事業費 (千円)	22,659	24,285	37,648	38,860
市全体中高木 (本)	9,000	9,684	10,067	10,261
市全体低木 (㎡)	21,699	25,096	27,699	28,911

5. 事業の成果

道路交通の安全確保を図るため、中高木の剪定を2,106本、寄植剪定を25,224㎡、除草を39,435㎡、中高木の伐採を1本実施した。

6. 事業の評価 (評価者:担当部長)

自己評価	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)

9・8点:A、7・6点:B、5～3点:C

7. 今後の方向性、見通し等

事業遂行上の課題や改善できる点、21年度以降の見通しについて 強剪定をさけ、樹木にあったサイクルでの剪定に努める。	(参考) 平成19年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等 開発に伴う管理引き継ぎが見込まれるため、年々、安全確保のため剪定を実施する箇所が増加する。このため、その他の街路樹の剪定が3年から4年に1回しか実施できないため、強剪定で対応している状況である。樹木にあったサイクルで剪定を実施できるよう、街路樹の必要性、配置等を含め検討する。
---	---

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	緑地維持管理事業			決算書頁	350
分野	03 環境共生	施策	03 公園・みどり		
所管室・課	土木部 公園緑地課	作成者	課長 元井悦夫		

2. 事業の目的

緑地の保全・育成を図る

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		20年度	19年度	比較	財源	20年度	19年度	比較
内 訳	総事業費	41,927	32,248	9,679	一般財源	41,426	32,194	9,232
	事業費	13,448	13,044	404	国県支出金	501	54	447
	職員人件費	28,479	19,204	9,275	地方債			0
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)	3	2	1	特定財源(その他)			0
	再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	緑地維持管理事業	細事業事業費	13,448
(1) 対象者 (建設事業の場合は施設名及び所在地)	市内全域の緑地		
(2) 対象者数 (建設事業の場合は面積・延長等)	90箇所 891,077㎡		
(3) 概要			

	H17	H18	H19	H20
事業費(千円)	13,029	13,017	13,044	13,448
市全体緑地箇所数	85	86	88	90
市全体緑地面積(㎡)	808,300	812,100	829,984	891,077

5. 事業の成果

隣接宅地への越境、倒木による被害防止等のため、中高木剪定21本、伐採137本、寄植剪定3,024㎡、除草60,434㎡を実施した。

6. 事業の評価 (評価者:担当部長)

自己評価	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☒ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)

9・8点:A、7・6点:B、5～3点:C

7. 今後の方向性、見通し等

事業遂行上の課題や改善できる点、21年度以降の見通しについて

開発にともなう管理引き継ぎが見込まれるため、年々除草を実施する箇所が増加する。住宅に隣接している一部のみ除草を実施している現状であり、高齢化にともない今まで隣接宅地の所有者が実施していた緑地の除草が困難になってきている。現在、年に1回で緑地面積の7%しか除草を実施できないため、今後増加する範囲には対応が困難になっている。

(参考) 平成19年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

開発にともなう管理引き継ぎが見込まれるため、年々除草を実施する箇所が増加する。住宅に隣接している一部のみ除草を実施している現状であり、高齢化にともない今まで隣接宅地の所有者が実施していた緑地の除草が困難になってきている。現在、年に1回で緑地面積の7%しか除草を実施できないため、今後増加する範囲には対応が困難になっている。

